

# 設計委託の質問に対する回答書

令和元年 8 月 30 日

入札参加者様

建築局電気設備課長

件名 : 下和泉地区センターほか2か所エレベーター更新工事に伴う実施設計業務委託

上記件名の設計委託に関し質問がありましたので、次のとおり回答致します。

	質 問	回 答
1	各施設共、既設建築物の検査済証はありますか。 また、ない場合は建築基準法適合状況調査業務が必要ですか。	各施設とも既設建築物の検査済証はありません。(別紙参照)
2	各施設共、既設エレベーターは乗用、750 kg、11人乗り、停止階2~3と考えてよろしいですか。	各施設とも既設仕様が異なります。(別紙参照)

(担 当) 横浜市建築局公共建築部電気設備課 伊瀬谷  
(住 所) 横浜市中区住吉町4-45-1 関内トーセイビルII 4階  
(電 話 番 号) 045-671-2976  
(ファクシミリ番号) 045-664-5244  
(電子メール) ta00-iseya@city.yokohama.jp

## 昇降機設備の設計と条件について

別紙

No	施設名称	停止階	用途	積載重量	最大定員	定格速度	建築物の検査済証	備考
1	下和泉地区センター	2	乗用	750kg	11人	45m/min	あり	
2	栄区総合庁舎	4	乗用	1350kg	20人	45m/min	あり	<ul style="list-style-type: none"><li>・施設「栄区総合庁舎」の委託成果については、令和2年1月20日までに本市監督員に提出し、確認を得ること。</li><li>・工事施工の作業時間が制限される可能性があるため、仮設計画については十分に計画すること。</li></ul>
3	野島青少年研修センター	3	乗用	750kg	11人	45m/min	あり	

※ 昇降機設備の各種仕様について、メーカー標準仕様を原則とし、監督員との協議のうえ決定すること。